

新型コロナウイルス感染症における 岐阜県非常事態宣言に伴う対応について

保健センターの事業は、健康と安全、感染拡大防止の観点から北方町においては次のとおり対応方針を決定しました。

○母子保健事業について

4月13日以降の乳幼児健康診査及び相談事業については、当面の間見合わせることになりました。電話での相談は随時受け付けておりますので、心配事などありましたら保健センターまでご連絡ください。

○成人保健事業について

5月から予定していましたが下記の健診(検診)についても当面の間見合わせるようになりました。開始時期が決まりましたら、広報・ホームページなどでご案内いたします。

- ・結核・肺がん検診(40歳以上)
- ・すこやか健診(75歳以上)
- ・わかば健診(19～39歳)
- ・肝炎ウイルス検査(40歳以上)
- ・骨粗しょう症検診(40歳以上の女性)
- ・大腸がん検診(40歳以上)
- ・日曜集団健診(検診)の受付
- ・ぎふ・さわやか口腔健診(75歳以上)

※症状がある方は、健診(検診)を待たずに、医療機関へ受診してください。

※現在治療中の方は、かかりつけ医と相談し病気が悪化しないように管理しましょう。

○お問い合わせ

保健センター 電話:058-323-7600

受付:月～金曜日(土日祝日除く)8:30～17:15